

(公表日)令和7年12月11日
独立行政法人 情報処理推進機構

令和7年度第2四半期における公益法人等への契約以外の支出の状況

	交付先法人名称	法人番号	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
1	公益社団法人日本監査役協会	3010005017481	年会費	100,000	1人目 100,000 2人目以降 60,000	7月31日	監査役監査制度の動向把握や資料収集、他法人監査役との監査実務に関する情報・意見交換を図ることにより、監査役監査制度の研究・理解を深めることを目的とするもの。研修会への優遇参加や配付される監査関連資料の精読等を通じて、監査の能力及び質を向上させることは必要不可欠である。	公社	国認定
1	公益財団法人九州経済調査協会	5290005000838	年会費	290,000	入会金 80,000 1口月額 30,000	9月30日	公益財団法人九州経済調査協会は、九州地域の経済動向や産業に関する調査・分析を行い、会員向けに経済レポートやセミナー、交流会等の提供を行っている。J-CRATでは、日本を標的とする情報窃取型の標的型サイバー攻撃に関する情勢把握を目的として、九州方面の企業・関係機関とのネットワーク拡大、台湾関連情報の収集を図るため加入する。	公財	国認定
合計				390,000					

*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。